

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第19条第1項に規定する協定を締結したので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

平成26年7月14日

仙台市長 奥山 恵美子



記

1 事業者の住所及び氏名

住所 仙台市青葉区春日町4番10号 ジャンセン春日町ビル2階
氏名 株式会社 大倉産業 代表取締役 宮崎 信行

2 開発事業の名称及び目的

名称 大倉岩石採取事業
目的 既存事業区域を拡大し、震災復旧、復興工事の土木建築用等、各方面に用途を有する重要な地下資源である岩石を有効に開発供給するため

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市青葉区大倉字西風側30番1地内外5筆
面積 97,494.69m²

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：平成26年7月11日から条例第22条の規定による完了の届出の日まで
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）
時間：午前8時30分から午後5時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市都市整備局住環境部開発調整課（本庁舎7階）